

# 平成27年度 京丹後市行政評価の総括について

平成28年4月

京丹後市財務部行財政改革推進課

## 《目次》

I	行政評価の概要	1～2ページ
II	事務事業評価	2～3ページ
III	施策評価 -1次評価-	3～5ページ
IV	施策評価 -2次評価-	6～7ページ
V	総括	8～9ページ

『別紙』・・・外部評価結果に対する今後の対応の方向性と実施状況について

# I 行政評価の概要

## 1 行政評価の趣旨

京丹後市では、普通交付税などの合併算定替による加算額（市町村合併による特例措置）が、平成27年度から平成32年度までの6年間で段階的に削減され、平成32年度にはその特例分がゼロになります。そのため、大幅な歳入の減少に合わせた歳出規模の削減が緊急の課題となっています。

本市では、効率的・効果的な行財政運営と財政規模のスリム化を推進するための一つの手法として、平成19年度から行政評価を実施してきましたが、歳出抑制の議論の糸口とすることを目的に、平成23年度の行政評価から従来の行政評価の視点に歳出抑制の視点を加えて、評価を実施しています。

## 2 行政評価の目的

次の5つを目的として行政評価を実施しました。

- (1) 成果重視の事業実施
- (2) 職員の意識改革
- (3) 行政の透明性と説明責任の向上
- (4) 事務事業見直し（歳出抑制議論）のきっかけづくり
- (5) 総合計画における施策を推進する上での参考資料づくり

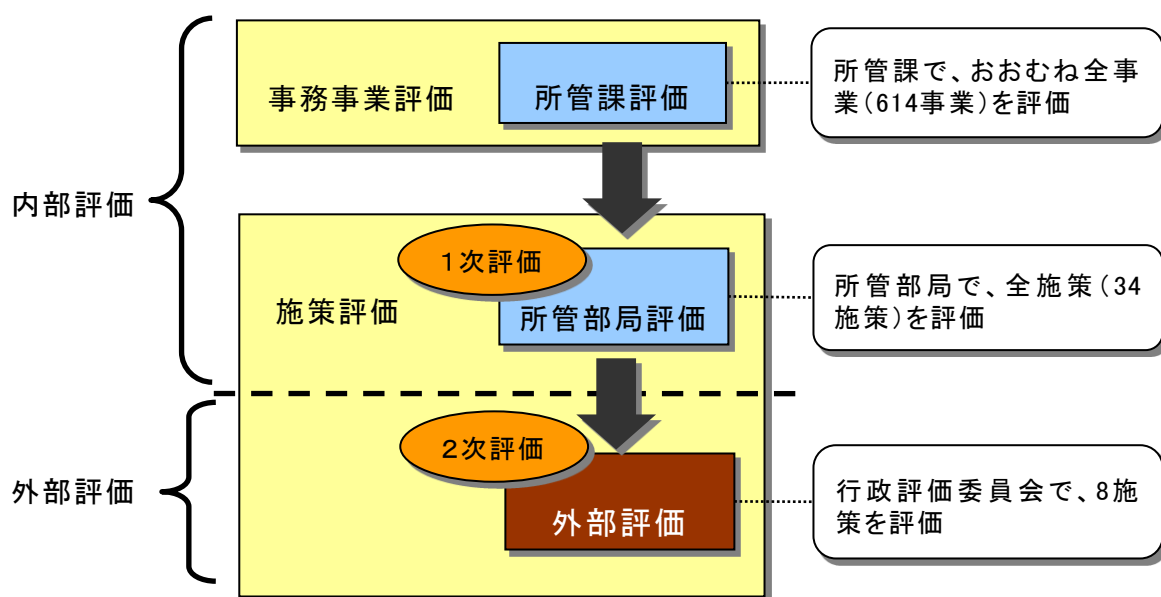
## 3 行政評価の実施方法

平成26年度に実施した事務事業を対象に、「事務事業評価」と「施策評価」を実施しました。

「事務事業評価」では、所管課でおおむね全ての事業（614事業）を評価しました。「施策評価」では、事務事業評価の結果を踏まえ、全ての施策（34施策）を対象に所管部局による評価を実施し、市としての内部評価結果をまとめました。

さらに、内部評価結果に対して外部の視点から評価するため、「行政評価委員会」で8施策を対象に2次評価を実施しました。

## 【行政評価実施方法 イメージ】



## Ⅱ 事務事業評価

### 1 目的

#### (1) 成果意識の醸成

常に成果を重視した事業実施に取り組むため、P D C Aサイクル※により、事業の成果と費用対効果などの検証を行う。

※ P D C Aサイクル…計画 (P l a n) し、実行 (D o) し、その結果を検証・評価 (C h e c k) した上で、改善 (A c t) し、次の計画に反映 (P l a n) するという一連のサイクル

#### (2) 職員の意識改革

評価を通じて、次の視点に立った事務事業の実施と見直しの意識を職員へ浸透させる。

- ・ 有効性 (成果は上がっているか)
- ・ 効率性 (費用対効果は適正か、節約の余地はないか)

#### (3) 施策評価の基礎資料の作成

施策評価を行うための基礎資料の作成を行う。

## 2 評価対象

予算科目の細事業を単位とし、平成26年度に実施したおおむね全ての事務事業※（614事業）

※ 評価対象外の事業は、特別職人件費、職員人件費、公債費、基金積立金及び繰出金

## 3 実施内容

平成26年度に実施した事務事業の執行結果を踏まえ、事務事業の所管課で、次の点について自己評価を実施し、その結果を市ホームページで公表しました。

- (1) 事業の成果検証（事業の目的に対してどのような効果が得られたのか）
- (2) 課題の洗い出し（事業を実施した上で課題がなかったか）

# Ⅲ 施策評価 -1次評価-

## 1 目的

### (1) 職員の意識改革

評価を通じて、次の意識を職員へ浸透させる。

- ・ 施策実現を目指した事務事業の実施
- ・ 施策における事務事業間の優先度
- ・ 効果的な事業構成のための事務事業の見直し

### (2) 歳出抑制議論の糸口とするための基礎資料の作成

歳出抑制議論の糸口とするための基礎資料の作成を行うとともに、評価を通じて職員へ歳出抑制の意識付けを行う。

### (3) 総合計画における施策を推進する上での参考資料づくり

施策を構成する事務事業の有効性や施策方針（めざす姿）に対する成果と課題、施策の進捗状況等を検証し、施策推進の参考資料とする。

## 2 評価対象 総合計画に掲げる計画項目を単位とした全34施策

### 3 実施内容

事務事業評価の結果などを踏まえ、施策所管部局で次のとおり自己評価し、その結果を市ホームページで公表しました。

#### (1) 施策の視点から事務事業を評価

総合計画上の施策に対する効果の観点から施策を構成する事務事業を体系的・俯瞰的に評価

- ・ 「事務事業の実績・成果」が「施策方針（めざす姿）」に対してどの程度貢献したか
- ・ 「事務事業評価の結果」、「事務事業の施策に対する貢献度」、「下記（2）の施策の評価結果」などを総合的に判断し、事務事業の今後の方向性を評価

#### (2) 施策の評価

- ・ 「施策方針（めざす姿）」に対する主な成果とその達成に向けての課題を検証
- ・ 「施策方針（めざす姿）」の達成に向け、施策がどの程度進捗したかを評価
- ・ 施策の改善策（今後の施策展開と歳出抑制の考え方）の検討

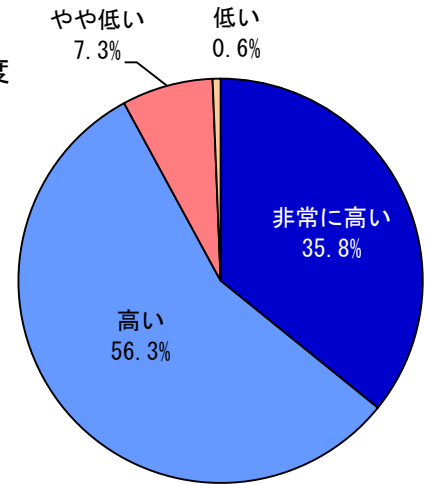
### 4 前回評価からの変更点

- (1) 第2次総合計画の計画期間が平成27年度からスタートしていることに伴い、第2次総合計画の体系で評価しました（平成26年度までは、第1次総合計画の体系で評価）。
- (2) 施策をよりの確に評価するため、評価項目として「施策方針（めざす姿）」に対する成果と課題」と「施策の進捗状況」を新たに追加しました。あわせて、施策の方向性の項目について、従来の「歳出抑制の考え方」に加え、「施策展開（推進）の考え方」を追加しました。

## 5 評価結果（集計）

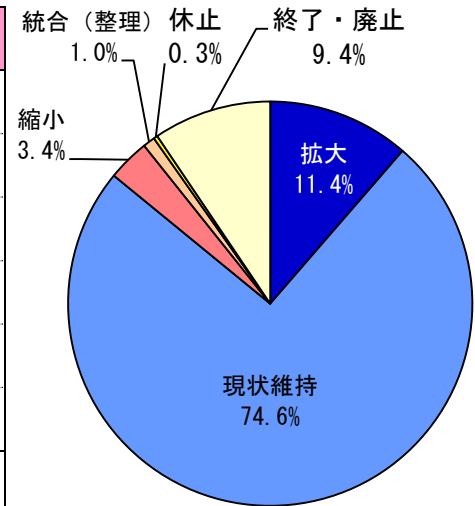
### （１） 事務事業の施策方針（めざす姿）に対する貢献度

評価	事業数	比率
非常に高い	226	35.8%
高い	355	56.3%
やや低い	46	7.3%
低い	4	0.6%
合計	631	100.0%



### （２） 今後の方向性

評価	事業数	比率
拡大	71	11.4%
現状維持	466	74.6%
縮小	21	3.4%
統合（整理）	6	1.0%
休止	2	0.3%
終了・廃止	59	9.4%
合計	625	100.0%



※ 平成27年度当初予算において、統合又は分割している事務事業については、統合又は分割後の事務事業ごとに今後の方向性を評価しています。そのため、「（１）事務事業の施策方針（めざす姿）に対する貢献度」と「（２）今後の方向性」の合計事業数は一致しません。

※ 再編交付金を活用した事業については、施策評価において細事業内の個別事業に細分化して評価しています。そのため、2ページの「事務事業評価件数（614事業）」と「（２）今後の方向性の合計事業数」は一致しません。

## IV 施策評価 - 2次評価 -

### 1 目的

#### (1) 行政評価結果の客観性と透明性の向上

外部の視点から内部評価結果の妥当性などを評価することで、市が実施した行政評価の客観性と透明性を高める。

#### (2) 職員の意識改革

市民感覚や民間企業経営者の視点から評価することで、「成果重視」や「効率性の向上」など内部評価では気付きにくい意識を職員へ浸透させる。

#### (3) 歳出抑制議論のきっかけづくり

内部の議論だけでは生み出されない外部の視点からの着眼点や改善策を、施策や事務事業の改善に活用するとともに、歳出抑制議論の糸口とする。

### 2 評価対象 1次評価を行った34施策のうち8施策

※ これまでの外部評価により総合計画に掲げる全施策の評価が一巡したことから、平成27年度の外部評価から2巡目の評価をスタート。

### 3 実施内容

市民と学識経験者で構成する「京丹後市行政評価委員会」で、施策所管部局へのヒアリングを行い、資料（施策評価調書と決算附属資料）を参考に次の視点から外部評価を実施し、評価結果を「外部評価報告書」にまとめ、市長へ提出していただきました。

また、「外部評価報告書」については、市ホームページで公表しました。

#### (1) 行政評価の視点

##### ア 施策目的について

- ・ 施策方針（めざす姿）の内容が明確にかつ分かりやすく示されているか
- ・ 施策における将来のビジョンが明確にかつ分かりやすく示されているか
- ・ 事業構成が有効か（施策方針から行政の主な取組へ、行政の主な取組から事務事業へ分かれていく流れが、うまくつながっているか）
- ・ 指標及び目標値の設定内容が妥当か

#### イ 施策の進捗状況について

- ・ 内部評価結果（施策の進捗状況）が妥当か（何らかの事例や指標等により客観的に分析されているか）

#### イ 施策展開について

- ・ 内部評価結果（施策展開の考え方）が妥当か
- ・ 行政の主な取組と施策を構成する事務事業が過不足のないものになっているか
- ・ 施策や事務事業について改善点がないか

#### （２）歳出抑制の視点

- ・ 内部評価結果（今後３年間で取り組む所管部局の歳出抑制・歳入確保の考え方）が妥当か
- ・ 所管部局の歳出抑制・歳入確保の考え方のほかに、今後３年間で考えられる歳出抑制・歳入確保の可能性やアイデアはないか※

※ 今後、普通交付税等の合併算定替による加算額（市町村合併による特例措置）がなくなり、大幅な歳入の減少が見込まれる中で、必要な事業であっても、費用対効果の点で問題がない事業であっても、評価対象施策の中であえて縮小・再編するとすればという視点から可能性やアイデアを提案。



## V 総括

### 1 内部評価（事務事業評価・施策評価〔1次評価〕）

事業の成果と費用対効果、総合計画の体系を意識した事務事業の執行については、これまでの事務事業評価や施策評価の取組などにより職員へ浸透しつつあると思われます。

一方で、施策評価における「施策方針（めざす姿）に対する事務事業の貢献度」では、「非常に高い」又は「高い」が92.1%を占める結果となっています。また、「事務事業の今後の方向性」では、「現状維持」又は「拡大」という評価結果が、86.0%を占めており、多くの事務事業が施策を推進する上で効果があり、かつ縮小又は廃止の方向での見直しの余地が少ないという内部評価結果になっています。

しかし、合併による普通交付税などの特例措置の終了を間近に控える中で、更なる事務事業の見直しは必要不可欠です。そのため、従来の延長線上の発想から転換を図り、施策目的を達成するために最も効率的・効果的な事業の実施・構成にするという観点から、「事業の目的及び内容、やり方は適切か」、「施策内の事務事業の構成に無理や無駄はないか」、「より効率的又は効果的な手法はないか」などの多角的な視点で事務事業を検証し、見直しを進めるとともに、施策を構成する事務事業間の優先度を考慮した事業展開を行うことが必要です。

### 2 外部評価（施策評価〔2次評価〕）

外部評価報告書では、「施策目的や事業構成、施策の進捗状況、施策展開については、おおむね妥当」と評価される一方で、「大幅な歳入の減少に対応し、中長期的に持続可能な財政構造にしていくため、従来からの延長線上の発想から転換を図り、これまでとは異なる視点から事務事業の見直しや刷新について検討していくことが必要」と総括されています。

また、行政評価の観点からは、「指標の設定が十分でないと思われるものがある」、「いくつかの施策では、進捗に遅れがみられる」、「市民のニーズがあるからという理由で続けられている事業が見受けられる」と、歳出抑制の観点からは、「歳出抑制等の考え方が示されていない施策がある」と指摘されています。

これらについては、以前から指摘を受けているものもありますが、引き続き、

指摘事項の改善の検討を行い、改善できるものから見直ししていく必要があります。

なお、個別の施策に関する委員会からの意見や提案事項について、平成28年度の当初予算編成の中で、過去の外部評価結果の内容について検討を行い※、実施できることから予算に反映を行いました。また、意見や提案どおりに実施できない項目については、代替案について検討をしました。

その結果、以前から見直しの検討を行っていたものなどもありますが、平成22年度から平成27年度までの外部評価の結果を受けて、平成28年度当初予算に反映した歳出抑制の合計額は、前年度当初予算比較で7項目、8,905千円となりました。

外部評価は、外部評価委員の経験や納税者としての市民感覚を生かした評価が行われることで、内部評価だけでは気付きにくい新しい着眼点や改善策などが導き出されるメリットがあります。合併による普通交付税などの特例措置の終了を間近に控える中で、より一層の事務事業の見直しが必要な本市において、外部評価は有効な手法であり、その評価の結果は、歳出抑制の議論における貴重な資料であると考えます。

※ 外部評価結果に対する実施状況は、別紙「外部評価結果に対する実施状況について」のとおり（外部評価結果における指摘・提案内容は、その実施に複数年を要する内容もあることから、過去の外部評価結果についてその実施状況を表示）。